



福祉だより信州

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第736号
平成28年9月25日発行
(毎月25日発行)



福祉の心
ふっころ
長野県社会福祉協議会
公式キャラクター

CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
町村社協における日常生活自立支援事業の 単独実施の可能性を考える	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12

No.
736
2016 10月号

利用者さんとの何気ない会話もやりがい
ケアマネジャーなど、さらなるキャリアアップが目標です



小布施町出身。子どもの頃からボランティアに興味があり、おばあちゃん子でありながら同居をしていなかったこともあって積極的にボランティア活動に参加。中学時代にデイサービスを訪問したことで福祉への進路を決め、高校卒業後、福祉系短大に進学した。平成27年4月、須坂やすらぎの園に入職。希望した老健の配属に。平成28年7月より認知症利用者入所棟を担当。

特 別養護老人ホーム(特養)や老人保健施設(老健)をはじめ、認可保育園や診療所などさまざまな施設を併設する総合福祉施設「須坂やすらぎの園」。その中でも、病気やケガの後遺症、認知症などで自宅生活が困難な人が一時的に入所する施設である老健で働くのが、明るい笑顔が印象的な介護福祉士の渡邊美咲さんです。

昔からボランティアに興味があり、学生の時に訪問したデイサービスでの体験が楽しかったことから福祉の道を決めようになった渡邊さん。福祉系短大在学中はさまざまな施設に実習に行きましたが、中でも終末期介護を含めた幅広い経験ができたのが「須坂やすらぎの園」でした。それが入職の決め手となって、現在は勤務2年目。早番や遅番、夜勤といったシフト制にも少しずつ慣れ、次第に周りも見えるようになってきました。時間に追われて余裕がなくなってしまう時は、先輩のアドバイスにより5秒間深呼吸することで落ち着きを取り戻しています。生活介助や入浴介助といった通常業務も早くなり、手が空く時間にはなるべく利用者に向き合っ

合って話をしています。「利用者さんは人生の先輩。敬う姿勢をいつも心がけています。実際、皆さん人生経験が豊富なので話していて楽しいですね」そんな渡邊さん、今年の夏からは認

知症利用者の入所棟を担当するようになりました。帰宅願望がある利用者への対応などはこれまでの一般棟とは異なるため苦労もしていますが、それでも名前を覚えてもらったり「明日も来る？」と声をかけてもらう何気ないやりとりがうれしく、やりがいがあると

言います。また、以前に担当していた利用者からは「戻ってきてほしい」と泣かれたそうで、渡邊さんがいかに慕われていたかが伝わってきます。そんな渡邊さんが今めざしているのが、さらなるキャリアアップです。「まだ2年目ではありますが、業務経験を重ねてケアマネジャーの資格を得たいですし、利用者さんの痰の吸引といった医療行為や薬の管理もしっかり支援できるように、准看護師の資格取得に向けても勉強したいと思っています。そのためには、まずは日々の仕事にしっかりと取り組んでいきたいですね」

実は、入職1年目だった昨年末は、寒さとともに気持ちが落ち込んでしまったという渡邊さん。それでもこの仕事を続けられたのは、利用者との温かい関係性や、一緒に過ごしたかけがえのない日々を思い出したからでした。前向きな姿勢だけでなく、そんな責任感の強さも合わせ持つ渡邊さんであれば、きっと地道に努力を重ねて目標を叶えていくことでしょう。



どんな時でも笑顔が心がけているという渡邊さん。職場は若い職員も多く明るい雰囲気、悩み事も相談しやすいのだそう。また、ベテラン職員からも多くを学んでいます。なお、老健では24時間の介護をすることから、利用者の毎日の変化を見られるのもやりがいになっているのだとか。終末期介護では、利用者の家族から好きな食べ物を聞いて提供するなど、細かいケアにも配慮しています。



相手を思った行動が
感謝の言葉で返ってくるやりがい

介護の仕事は大変だと言われますが、実際、現場では明るく楽しく仕事をしていることをまず知ってもらいたいですね。そして、人間同士の感情のやりとりの中から自分が必要とされていると思える醍醐味や「ありがとう」と言われる喜びを感じていただけたらと思います。竹内浩子さん(副統括施設長・老健事業部長)

人生の先輩である利用者さんとの
やりとりは楽しく自分の財産にもなる

人対人の関係性で成り立つこの仕事は苦勞もありますが、利用者さんからの「ありがとう」という言葉ほどうれしいことはありません。それに、入所後どんどん生き生きとされる利用者さんを見て、その人のために何かやってあげたいと思うようになったり、ある意味、家族より近い関係になれることは、私の生き甲斐にもなっています。黒鳥ルツ子さん(介護士・副主任)

ボランティアや実習での
幅広い経験を大切に

少しでも福祉に興味がある方は、ぜひいろいろなボランティアに参加してみてください。実際、福祉現場に行くだけでも経験になりますし、私は高校時代には障がい者施設に行ったり地域の祭りにも参加しました。そうした中で高齢者施設は初めて会う方も喜んで話して下さることがうれしく、そこで過ごす時間が楽しくて今の仕事に至っています。



町村社協における日常生活自立支援事業の単独実施の可能性を考える

日常生活自立支援事業（以下「日自事業」）を実施する基幹的社協では、利用者の増加とともに支援困難ケースも増加する中、管轄内の町村のニーズまで十分対応できないところも出てきています。このような中、本会では、平成19年度から本事業を単独で実施する意向を持つ町村社協をモデル実施社協として指定してきました。（平成28年度計・8町村社協）

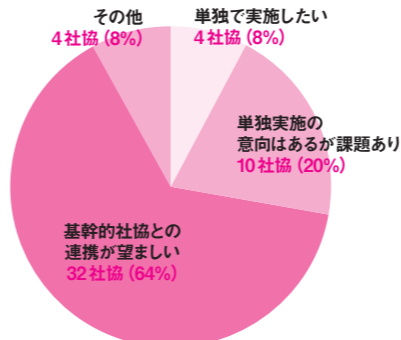
ここでは、昨年本会が実施した町村社協に対する本事業の単独実施意向調査の結果も踏まえながら、町村社協における日自事業の単独実施について考えてみたいと思います。

1 町村社協の単独実施の意向

平成28年8月末現在の日自事業の契約者数は1448人。そのうち、町村部（木曾町は基幹的社協のため除く）での契約者は268人と全体の2割弱を占めています。

下のグラフは、昨年12月、モデル指定を受けた実績のない町村社協に対して、日自事業を単独で実施することについてどう考えるか調査した結果です。

日常生活自立支援事業の単独実施の意向について



調査時期：平成27年12月
調査対象：モデル指定実績のない町村社協（計50社協）

これによると、「基幹的社協との連携が望ましい」が最も多くなっています。その理由として多くの社協が、現在の職員体制では対応が難しいなどと回答しています。「単独実施の意向はあるが課題あり」と回答した社協においても、その課題は同様でした。

2 南箕輪村社会福祉協議会の取り組み

南箕輪村社協は、平成19年度に、県内で初めて日自事業のモデル指定を受けた社協です。同社協がなぜ本事業の単独実施を望んだのか、また利用者数の増加に伴い、どのようにして職員体制の基盤強化を実現したかなどについて、唐木雅彦事務局次長に伺いました。



南箕輪村社会福祉協議会
唐木雅彦事務局次長

単独実施を望んだ理由

南箕輪村社協が、日自事業として金銭管理サービス事業を実施したのは平

成15年から。村行政から、税金や国保料を滞納して医療保険が使えない住民の相談があり、税金等の分割返済を支援するために開始しました。その後、行政から税金や公共料金の滞納がある方々など様々な相談があり、平成18年度には17件の方々を支援するようになりました。利用者の方々ほとんどが認知症や知的・精神の障がいを持った方、つまり、日自事業の対象者であったこともあり、翌19年度にモデル指定を受けました。

① 村行政が抱えていた住民ニーズに対応してきた実績
行政が抱えていた金銭管理等に関わる住民ニーズ（金銭的搾取、詐欺防止、浪費等）を、社協が日自事業を中心に受け止め、支援してきた努力が認められたこと。そして、国庫補助事業（負担割合：国・県1/2）である日自事業だが、村行政自身が人件費を出してでもメリットがあるとの理解を示したこと。

② 税金未納分が日自事業により返納された実績
平成15年から金銭管理事業・日自事業を実施してきた結果、利用者の税金未納分が数百万円単位で村に返納された実績が認められたこと。

③ 国保医療費が抑制された実績
同社協では、事業開始当初から、精神障がいが入退院を繰り返す住民の支援も行ってきた。同社協の利用者の場合、今まで入院は2〜3か月、場合によっては半年程度かかっていたとのこと。それが、日自事業を利用するよう

平成20年度の利用者は18件。しかし、一人体制のうえ兼務状況での業務体制は厳しく、同社協は村行政に職員増員について予算要求。交渉の結果、村行政は住民の権利擁護のために、主として日自事業担当として正規職員一名を増員しました。村行政が社協の増員要求に



社協職員による支援内容の検討

が出てきます。しかし、目の前に地域住民の支援ニーズがあるのに、人がいないからできないとは言えません。地元の住民の生活課題をいかに支援・解決していくかが、社協の存在意義だと思っています。その意味では、日自事業も、ボランティア・地域業務も同じことだと思えます。日自事業は基幹的社協の委託事業だからといって、基幹的社協に任せるのではなく、地元の社協が主体的に実施することが必要だと思っています」と話します。

金銭管理支援が困難な方への対応

南箕輪村社協でも、毎月の生活費を分割して定期的に渡しても数日中に全部使ってしまう、追加の生活費がほしいと社協に何度も言ってくる利用者もいるとのこと。「まだ信頼関係ができていない段階で社協が何を言っても、本人は不満だと思えます。『満額は無理だから、半分ならどう？』などと、本人の意向に出来るだけ沿ったお金の使い方の折り合いをどうつけるか意識しています」その繰り返しの中で、少しずつ、利用者との信頼関係の構築に努めているとのこと。

なお、同社協では本人の了解のもと、あらかじめ、食費（配食弁当等）と光熱費等はしっかりと別に確保し、最低限でも日常生活が維持できるように配慮したうえで、利用者の追加支出の相談に応じています。

職員体制の基盤強化

平成20年度の利用者は18件。しかし、一人体制のうえ兼務状況での業務体制は厳しく、同社協は村行政に職員増員について予算要求。交渉の結果、村行政は住民の権利擁護のために、主として日自事業担当として正規職員一名を増員しました。村行政が社協の増員要求に

成15年から。村行政から、税金や国保料を滞納して医療保険が使えない住民の相談があり、税金等の分割返済を支援するために開始しました。その後、行政から税金や公共料金の滞納がある方々など様々な相談があり、平成18年度には17件の方々を支援するようになりました。利用者の方々ほとんどが認知症や知的・精神の障がいを持った方、つまり、日自事業の対象者であったこともあり、翌19年度にモデル指定を受けました。

日自事業は社協の特別な事業ではない

モデル指定を受けた当初は一人体制で、他業務との兼務による負担も多かったとのこと。唐木事務局次長は「地域福祉は、やればやるほど仕事

になってから、入院することは殆どなくなってきた。これは精神科医師も認めているとのこと。国保の保険者は市町村。日自事業が支援することによって、数百万円の単位で医療費が抑制された実績が認められたこと。

3 今後に向けて

日常生活や判断能力に様々な不安を抱えた方が増加する中、それぞれ町村社協では、その人らしい暮らしを支えるために、行政や様々な関係者とともにその方が抱える生活課題・状況等を多角的視点から検討し、その方にとって一番適切な支援につなげる努力をしています。

各町村ともにそれぞれ抱える環境や持っている公民資源は違いますが、誰もが安心して生活を送ることが出来る地域づくりを進めるためには、住民、福祉、介護・医療、行政など様々な関係者と連携しながら、今後とも、地域の力を活かした権利擁護の体制を構築していくことが必要と考えます。

福祉団体リレーエッセイ

誰もが安心して暮らせる

地域づくりのための

一般財団法人 長野県児童福祉施設連盟

預ける施設から「共に育つ」を助ける施設へ

生活困窮対策から始まったこの国の福祉政策も、高度経済成長を過ぎ七十年経過した今、子どもの貧困や地域支援という今日の福祉の課題の原点に戻って見つめなおすことを求められるようになりました。

戦後は衣食住中心だった施設ですが、平成二十三年に厚生労働省より出された「社会的養護の課題と将来像」の中で、施設は「養育」「心理的ケア」「地域支援」の三つの機能を果たすものであるという指針が出されました。これを受けて、全国的に児童養護施設の小規模化及び家庭の養育推進計画が進んでいます。県内の児童養護施設でも、学習会や研修会を開きながら新しい養育モデルを作

ろうと取り組んでいます。

施設の小規模化や地域分散化の流れの先駆けとして、平成十二年度から地域小規模児童養護施設が設置されました。現在、県内六か所で定員六名の子どもたちと専任の職員による家庭的養育が推進されています。

岡谷市の施設では、築四十年の住宅を借りて三歳から十二歳の兄弟も含めた男女六名が暮らしています。時には、地域の福祉団体の方が宿直のお手伝いをしてくださることもあります。子どもたちの寝かしつけや本の読み聞かせなども一緒に、時には職員の話し相手にもなってくださるので、職員に心のゆとりが生まれます。優しい空気感に包まれる家庭的な生活がそこにはあります。「共に育つ」関係性が、精神的な安心にも繋がるのではないのでしょうか。

ゆとりある子育てというのは、時間的余裕、空間的余裕、人間的余裕が必要です。その反対が現代社会の問題である「孤育て」と言えます。「孤育て」を無くしていくためにも施設が地域の家族のモデルとなり、地域と共に育つことが求められています。施設が地域における資源を有効に使い、人やものを繋ぎ合わせながら、子育て・子育てを行うコーディネーター役になっていかなければならないと思っています。

これからの課題と感じていることは、児童養護施設で生活している子どもたちが何らかの障がいを抱えているケースが増えているということ。生活面や学習面で困難さをもつ子どもたち一人一人に寄り添った支援を行うためには、専門職員を含めた人員配置の充実を図り、日常生活支援と障がいに対する理解を地域に広げていくことが大切です。

「子どもの最善の利益のために社会全体で子どもを育む」ためには、各機関との連携が不可欠です。子どもを中心とする社会の中で、社会的要保護児童が地域の中で見守られ、夢を持って育っていけるように、私たちは努力を続けていかなければなりません。

団体紹介

一般財団法人長野県児童福祉施設連盟は、戦後の混乱期に戦災孤児や浮浪児の保護と、児童の健全育成及び社会福祉の向上を図るために、「児童福祉法」が制定された翌年二十三年に「長野県児童養護施設連盟」として発足しました。その当時は、教護院一施設、養護施設四施設、精神薄弱児施設施設の合計六施設でのスタートでした。

七年後の昭和三十一年には「長野県児童福祉施設連盟」と名称を変更し、昭和五十一年には児童福祉の団体としての認可を受けました。

現在は、児童養護施設十五施設、乳児院四施設、児童自立支援施設一施設、情緒障害児短期治療施設一施設、自立援助ホーム二施設の合計二十二施設で構成され、約六百名を超える子どもたちが生活しています。

児童虐待、子どもの貧困、家族再統合など社会的弱者である子どもたちや家族が抱えている課題について対応し、地域の子育て支援の拠点作りを目指して活動しています。



**一般財団法人
長野県児童福祉施設連盟**
〒399-5608
木曾郡上松町大字萩原 1255
木曾ねざめ学園 内
電話 0264-52-2313
FAX 0264-52-3068

地域みんなで作るお祭り!

信州つながり探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

木の間からもれる少し強めの日差し。道は濡れており、先ほどまで雨が降っていたことがうかがえます。今日は7月3日。自称長野県社協職員「T」がドライブ気分で音楽に誘われるようにいったとある場所。何やら楽しげだったので、とりあえず参加しちゃいました。

ここはふれあいパーク広場。今日は飯綱町社協のおまつり「ふれあい広場」です。ふれあいパーク広場内には子どもやお年寄りなどたくさんの方が和気あいあいとしていました。にぎわっている広場内にはスライム作りのお店、郷土食のにらせんべいの店などが出店されていました。さらに、お店だけではなく献血車も来ていました。

そして、飯綱町民会館のホール内は、ステージに向かってたくさんの椅子が並べられており、それを囲むようにバザーや綿菓子店、かき氷店が出店されました。ステージでは飯綱中学校吹奏楽部の生徒たちによる生演奏。とても軽快な演奏に観客の手拍子。まさに会場一体となっていました。

演奏を堪能した後、のどが潤いたので、かき氷を食べようと行列に。そして、注文後財布を出そうとすると「お金はいらないよ」と一言。なんと、ホール内の綿菓子やかき氷、昔牟礼宿で食べられていた「たまごふうふう」など全て無料だったのです。驚きました。その理由を飯綱町社協に尋ねると「このおまつりは、子どもからお年寄りまで誰もが楽しく参加できるよう内容を実行委員の皆さんに企画していただき、地域の皆さんと交流ができるイベントにしたいから」とのことでした。

昨今、地域のつながりの希薄化が叫ばれているなか、様々な団体や関係者が集まり、楽しい企画をしたり参加者をもてなして地域を一つにしたこのおまつりは、「ふれあい広場」の名に勝っていました。



上：みんな一生懸命演奏しています。とても上手でした!
下：お年寄りから子どもまで楽しんでいます!

団体名／社会福祉法人
飯綱町社会福祉協議会 地域福祉課
問合せ先／TEL 026-253-8456

まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

■ 市内事業所と支援のプロセスを積み重ね、「地域を元気に！」

東御市社会福祉協議会が受託をするまいさぼ東御では、社会福祉法人や企業を訪問して、相談者の自立に向けた社会資源の発見と開発や地域づくりに積極的に取り組んでいます。「まずは、市内の社会福祉法人に“信州あんしんセーフティネット事業”（※1）の協力事業所の登録や、“認定就労訓練事業”（※2）の事業所登録と、就労訓練の受入のお願いに回った」と佐藤主任相談支援員は取り組みのきっかけを話します。

企業に対しても訪問をし始めているようで、「企業側の受け止めのハードルが高ければ、まずは相談者の方が働くことに対する具体的なイメージを持ってもらうために、見学だけでもお願いできないか提案する」と話します。また、「今まで社協は企業に対して、会費や募金などのお願いばかりになっていたの、逆に企業の職員研修で福祉の出前講座の実施など、社協としてやれることを提示していくことも信頼関係を築いていくためには必要」と話します。

社会福祉法人や企業を回るなかで、「多くの事業所がこの制度を知らないの、まずは制度の周知を行うことから始めている。ただ、こうしたことをきっかけとし

まいさぼ東御

(東御市生活就労支援センター)

〒389-0502 東御市鞍掛197 東御市総合福祉センター内
TEL 0268-62-4455 FAX 0268-64-5695

対象エリア／東御市

人口／29,740人(H28.8.1現在 長野県毎月人口移動調査結果)

て、地域にこういった課題があることを理解してもらいいい機会になっている」と佐藤主任相談支援員は話します。無理をして進める必要はなく、事業所側から逆にこの部分なら協力できると提案があることもあるようで、「お互いに地域の方に対してできることを考え、一つ一つの事例を積み重ねていくプロセスであり、意識の変化へとつながる」と話します。「福祉力の向上や、本当の意味でのつながりや心が通い合う地域の実現を目指していきたい」と抱負を語りました。

※1. 信州あんしんセーフティネット事業

県内の社会福祉法人で構成する長野県社会福祉法人経営者協議会が地域の生活困窮者に対する支援事業として実施。まいさぼや福祉事務所と連携しながら、様々な生きづらさを抱え、生活に困っている方々に、職場体験や職業訓練の場づくりを目指すもので、会員の社会福祉法人が事業費を拠出して実施。

※2. 認定就労訓練事業

生活困窮者自立支援法に定める任意事業の一つで、様々な事情からすぐに一般就労に就くことが難しい方に対して、一定の配慮や支援をすることによって働く場を提供する事業で、県または長野市が認定した事業者のみが事業を実施。



4月21日に松本市浅間温泉文化センターにおいて66名が参加して開催しました。
第1部の午前は、主に新任職員を対象として、『生活困窮者自立支援の基本的な考え方』と『まいさぼの実務』について、先輩支援員が分擔して講義を行いました。担当したまいさぼ信州長野の佐藤センター長は、「相談者自体が主役となって地域をどう変えていけるか。支援員は専門職としてそのお手伝いをしていくことが大事であり、従来の制度の枠組みを超えて考えていけるかが重要になる」と話しました。

支援員研修【就労支援編】

6月6日に長野県総合教育センターにおいて49名が参加し、就労支援をテーマに研修を開催しました。
午後の基調講演では、神奈川県社会福祉法人中心会の伊藤氏から「ユニバーサル就労支援の実践報

第8号の内容

- 1 地域の取り組み紹介
 - ・事業推進セミナー
 - ・支援員研修【基礎編】
 - ・支援員研修【就労支援編】
- 2 関連情報
 - 認定就労訓練事業
- 3 まいさぼ情報
 - まいさぼ小誌
- 4 Q&A
 - 仕事と住居を失った相談者への対応について

告」をテーマとした講演がありました。伊藤氏からはたくさんの方にご紹介いただき、対象者に合わせた丁寧な個別支援と企業・社会資源開拓の視点について学びました。引き続き「生活困窮者自立支援制度における就労支援」をテーマに参加者がエリアごとグループに分かれて演習を行いました。「きちんと」「みんな」「ずっと」「つながる・つくる」のテーマをそれぞれの取り組みで（できていないこと・これからやりたいこと）に分類してディスカッションしました。伊藤氏からは「企業へのアプローチのポイントとして『何のために来たのか』『話の内容のメリット・デメリット』『要は何をするのか』について簡潔にシンプルに・単刀直入に伝えていくことが重要」とメッセージが送られました。

研修報告

支援員研修【基礎編】

まいさぼ

レター (概略版)

vol.10

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター（まいさぼ）の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年6月17日に発行された第8号の中から、「研修報告」のコーナーの中から記事を一部抜粋して紹介します。

UD (ユニバーサルデザイン) で地域貢献!!



有限会社 **サンライズ**

〒381-0034 長野市大字高田1390-1 E-mail:post@sunrise-gogo.co.jp TEL.(026) 224-2445 FAX.(026) 224-1123

■企画 ■デザイン ■web ■印刷 ■パッケージ製作 ■折り加工製本 http://www.sunrise-gogo.co.jp

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

- 基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円
- プラン2 施設利用者の補償
 - プラン3 施設職員の補償
 - プラン4 社会福祉法人役員の補償

スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

◆28年度新設 利用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定期行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJKNK15-17043 2016.02.18作成)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額(保険金額)

年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金 (限度額)	1,200万円	1,800万円
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)	
	賠償責任 賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定期行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJKNK15-17042 (2016.02.18作成))



わたしたちのめざす地域貢献

vol. 06

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。
(社福)平成会 介護老人福祉施設 松風
幸せをつなぐ「五感で楽しむ食事」

「心を豊かにする食事の提供を大切にします」との食のコンセプトを掲げ、長野県内で大小様々な施設を21カ所で開催する平成会。長野県産や国産の食材を中心に利用者者に喜ばれる食事提供を追求し、そば打ちなどの郷土食作り体験や、地域柄、ウナギを利用者の目の前で捌いて食べるといったイベントなど、誰もがワクワクするような趣向を凝らした企画も実施しています。

そんな平成会が10年前からアプローチしてきたのが、摂食機能が低下した利用者のためのミース食です。従来のミキサー食はどうしても見た目が悪く、加水も必要などから味や栄養価もよいものではありませんでした。そこで、見た目も味も常食と変わらず、栄養価も

高いミース食を長年かけて開発。中でも介護老人福祉施設「松風」では、管理栄養士を中心に成形に工夫を重ね、時にはバーナーで炙って焼き色を付け香りも高めるなどのこだわりをの食事を提供しています。そんな努力が実り、ある日の食事では利用者から「今日の里芋は柔らかく煮えていたね」と声をかけられたのだとか。いかに利用者がミース食を本物の食事のように楽しんでいるかが伝わってきます。また、「松風」ではできるだけ気軽で確実に作れることも大切にしていることから、いずれば地域の病院や施設、在宅高齢者がいる家庭にもミース食の提供を考えているのだとか。こうした地域連携によるおいしく安全な食事提供は、地域包括ケアの実現の一助となっていくことでしょう。



松風の栄養士と調理員の皆さん。松風をはじめ平成会の食事内容の詳細は、平成会HP内の「食だより」からご覧いただくことができます。
 〒394-0055 岡谷市内山 4769-548
 TEL0266-21-2200



広告主 募集集中

TEL 026-228-4244

お問い合わせは長野県社会福祉協議会 総務企画部まで
soumu@nsyakyo.or.jp 〒380-0928 長野市若里 7-1-7

今月の逸品

「あなたのそばにいらさせてください」 キュートなビーズマスコット

親愛の里シンフォニーでは、お手玉やポーチ等もつくっていますが、ビーズで作った可愛いマスコットが人気です。特におすすめは、はち、ペンギン、怪獣等さまざまな動物の着ぐるみを着た「着ぐるみどうぶつシリーズ」です。これらは利用者や職員が試行錯誤しながら作ったシンフォニーオリジナルの商品です。ここにしかありませんので是非お買い求めください。

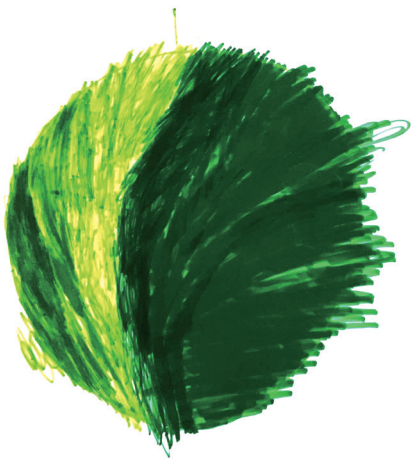


ビーズマスコット

- ・お守りゾウさん(ストラップ、キーホルダー等)… 550円～
- ・着ぐるみどうぶつマトリョーシカ(ストラップ、キーホルダー等)…500円
- ・カラフルマトリョーシカ(ストラップ、キーホルダー等)…500円
- ・くじら(ストラップ、キーホルダー等)…300円

社会福祉法人親愛の里
就労継続支援B型事業所 親愛の里シンフォニー
〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 3306-2
TEL/FAX 0265-85-5808
E-mail : symphony@shin-ai1996.org

Art Meeting



ノガサカタベたい
ノガサカタベたい
みやさかてるひこ

作者紹介 『ノざわなたべたい』 宮坂輝彦(みやさか てるひこ) 28歳 千曲市在住

小さな作品展で、ぽつんと額に入れられて飾られていた作品。何か気になる。で、作者の利用する福祉施設のスタッフに聞いてみた。小さい頃、絵を描くのが大好きだったんだけど、だんだん年齢を重ねるにつれて、描かなくなってしまった。久しぶり描いた絵は、その時思った野沢菜が食べたい気持ちを緑のペンを使って塗り絵のように描きました。野沢菜を思い出したら、野沢さんという職員も思い出したようです。

情報掲示板

県社協からのお知らせ

- 平成28年度生活支援サービス立ち上げセミナー
①平成28年10月26日(水) 10時30分～16時15分
会場/長野市東部文化ホール(長野市)
②平成28年10月27日(木) 10時30分～16時15分
会場/長野県伊那文化会館(伊那市)
- 平成28年度高齢者・障がい者のための
成年後見個別・無料相談会
日時/平成28年11月11日(金) 11時～15時
会場/おかや総合福祉センター(岡谷市)
すざか女性未来館(須坂市)
日義農村環境改善センター(木曾郡木曾町)
坂城町老人福祉センター(坂城町)

新着助成金情報

- 平成29年度福祉助成金
応募締切/平成28年11月30日(水)
問合せ先/ヤマト福祉財団
URL/https://www.yamato-fukushi.jp/
- 平成29年度助成(地域文化の振興)
応募締切/平成28年11月30日(水)
問合せ先/三菱UFJ信託地域文化財団
URL/http://mut-tiikibunkazaidan.or.jp/

●リニューアルした福祉だより信州はいかがでしたか?
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail soumu@nsyakyoo.or.jp